

## 新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言の解除を踏まえた今後の方針

令和3年3月15日

京丹波町新型コロナウイルス感染症対策本部

新型コロナウイルス感染症の急激な拡大に伴い、京都府に発出されておりました緊急事態宣言が2月28日に解除されるとともに、京都府においては更なる感染再拡大防止のため、自粛等の要請期間を新たに3月15日(月)から3月21日(日)まで設けられました。

このため、京丹波町では、京都府新型コロナウイルス感染症対策本部の「新しいステージにおける感染拡大防止対策」に準じて、次のとおり、新型コロナウイルス感染症対策を継続して実施いたします。

町民の皆様におかれましては、引き続き厳しい対応をお願いし大変不便をおかけしますが、感染拡大防止の取組に、なお一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

### ◆ 町民及び町内事業者の皆様への要請

#### (1) 要請期間

- ・3月15日(月)0時から3月21日(日)24時まで

#### (2) 外出自粛の要請

- ・日中も含めた不要不急の外出の自粛について協力をお願いします。

#### (3) 催物(イベント等)の開催制限

- ・イベントの上限人数は5,000人以内又は屋内開催の場合は、参加者数を施設の収容率50%以内(10,000人以内)のいずれか大きい方としてください。

- ・いずれも開催時間は午後9時までとしてください。

- ・全国的な移動を伴うイベントや、参加者が1,000人を超えるようなイベントを実施する場合は、事前に京都府相談窓口へ相談してください。

(新型コロナウイルス感染症対策本部運営チーム 075-414-5658)

#### (4) 施設の使用制限。

- ・体育館やグラウンド、公民館などの施設については、午後9時以降の使用を休止します。

使用を制限する施設等

##### 【小中学校の体育館及びグラウンド等】

竹野小学校	丹波ひかり小学校
下山小学校	瑞穂小学校
和知小学校	蒲生野中学校
瑞穂中学校	和知中学校

##### 【集会場等】

中央公民館	桧山公民館
梅田振興センター	三ノ宮基幹集落センター
質美振興センター	下大久保文化教育センター
和知ふれあいセンター	和知生涯学習センター
山村開発センターみずほ	わーふ館

##### 【運動施設等】

上豊田グラウンド	旧須知小学校グラウンド
三ノ宮農村公園グラウンド	わちグラウンド
旧須知小学校講堂	三ノ宮体育館
篠原体育館	下粟野体育館
須知川水辺公園	須知公園
わち夢広場	

#### (5) 職場への出勤等

- ・テレワークをより推進いただくとともに、ローテーション勤務や時差出勤、週休の分散化、休暇取得等により、職場での「密」を回避して下さい。

#### (6) 飲食店の皆様へ

- ・アクリル板の設置等、飛沫防止策の徹底
- ・適切な換気、テーブル間隔の確保などガイドラインの徹底（利用者の皆様も）
- ・食事前・退店時の手指消毒
- ・大声を出さず、会話の時はマスクを着用
- ・4人以下（同居家族を除く）とし、2時間を目安

**(7) 大学生等への要請**

- ・部活動や課外活動等における感染防止対策を徹底いただくとともに、飲食を伴う行事（謝恩会、歓送迎会等）や卒業旅行などは、自粛してください。

**(8) 高齢者施設等の皆様へ**

- ・当面、医療機関、高齢者施設等における面会の自粛（職員、利用者等、病院、施設に出入りする皆様も）
- ・新しい生活様式の実践など感染防止対策を徹底

**◆ 役場の勤務体制について**

- ・事業者様への要請事項（5）職場への出勤等と同様の取り組みを行うなど、感染症対策を実施します。

**◆ 町立学校等の対応について**

- ・学校等〔幼稚園、小学校、中学校、のびのび児童クラブ、保育所〕における新型コロナウイルスのこれまでの感染状況や特性、子どもの健やかな学びの保障や心身への影響の観点から、一斉の臨時休業は実施せず、徹底した感染予防対策を講じた上で、通常通り活動を継続します。